

# 令和5年度第1回福岡県性暴力対策会議性暴力対策アドバイザー派遣制度に関する 専門委員会 議事要旨

## 1 日時

令和5年5月26日(金) 10時00分～11時10分  
(オンライン会議)

## 2 出席者

参考資料3「福岡県性暴力対策会議性暴力対策アドバイザー派遣制度に関する専門委員会委員名簿」のとおり

## 3 議事概要(●は委員の、◎は委員長の、→は事務局の発言)

### (1) 議題1「令和5年度小学校低・中学年に対する先行実施派遣について」

○ 資料1「令和5年度小学校低・中学年に対する先行実施派遣について」、資料2「小学校(低・中学年)テキスト(案)」、資料3「受講の手引き(小学校低・中学年)(案)」、資料4「事前打合せにおける確認項目(案)」、資料5「アンケート(案)」により事務局から説明を行った。

○ 委員により、以下の議論が行われた。

● 「小学校(低・中学年)テキスト(案)」の20ページについて、イラストが成人男性のみ。男性だけでなく、女性や年配の方等、様々なイラストを載せた方が良いのではないか。

● 「小学校(低・中学年)テキスト(案)」について、小学校1～4年生での実施が想定されていると思うが、入学したばかりの1年生は、学校に慣れることや、授業を受けるという姿勢がまだ身についていない。文字が書けない子や指示が通らない子がいる中で、1年生と4年生の内容が同じであることに違和感がある。

● 1～4年生まで、伝えたい内容は同じものでいいが、発達段階の違いから、テキストについて全学年で同じものを使用した場合、置いていかれてしまう子どもがいるのではと感じる。

→ 1点目の20ページのイラストについては、小学校低学年向け啓発冊子『じぶんだけのだいじなところ』P12に掲載しているイラストのような修正を検討したい。

2点目のテキストの内容については、項目を絞るのか、項目はそのままにして、説明を簡単なものにするのかについて、どちらの方が効果的なのか、委員の意見を踏まえ見直しの案を作りたいと考えている。この点いかがか。

- ◎ 1～2年生は「じぶんだけのだいじなところ」に絞ってはどうかと考えるが、他の委員の意見はいかがか。
- 「じぶんだけの『だいじなところ』と、『だいじなところ』のやくそく」までに絞った方が、低学年に対してはわかりやすいのではないか。
- アンケートについて、低学年については「はい」「いいえ」を聞く形になっているが、特に1年生は「はい」に丸をつけて終わるのではないか。理解度を確かめるアンケートならば、「『じぶんだけのだいじなところ』はどこでしたか」といった問で、選択できるような形式にした方がよいのではないか。理解したかどうかを低学年に求めるのは、具体的な設問にしないと難しいと思われる。聞き方も工夫する必要がある。どこまで低学年に理解させるのかが、テキスト検討の参考になる。
- ◎ アンケートについては授業の内容と連動するところ。今の設問を見て、子どもたちが、問に書かれていることが何なのかを具体的にイメージして、自分の理解について考えることは、低学年では難しいのではと感じた。
- ◎ 「いいタッチ／いやなタッチ」という話は、じぶんだけの「だいじなところ」でなくてもいやなタッチがあるという話で、じぶんだけの「だいじなところ」から、話題がさらに広がるため、低学年に対してはわかりにくいのではないか。  
低学年には、「じぶんだけの『だいじなところ』と、『だいじなところ』のやくそく」までに絞った方がわかりやすいのではないかと感じる。この方向性に異論はないということによいか。
- テキストについては、項目を絞る方向で調整をしたい。また、委員意見を踏まえた内容でアンケートについても調整する。事務局において検討を行い、各委員に諮りたい。
- 前回の委員会において、先行実施校については、高学年に対する派遣と連動していた方がいいのではないかという議論があったかと思うが、実施校の選定は、各教育委員会に一任されたという理解でよかったか。
- 前回の議論においては、高学年への派遣と連動するかしないかについて、それぞれ一長一短あるという意見であったと理解している。そのため、実施校の選定については、各教育委員会に一任している。
- 低・中学年を一緒にした理由はあるのか。低・中学年の到達目標については、4年生までに到達するという理解によいか。

→ 文部科学省の主導のもと各学校において行われている「生命の安全教育」についても、低・中学年をまとめた形でテキスト等が作られている点などを参考としたところ。委員指摘のとおり「じぶんだけのだいじなところ」について知ることは低・中学年全体の目標。ただそのために、「じぶんだけの『だいじなところ』、『だいじなところ』のやくそく」など、4項目すべてを教わる必要があるかについては事務局として整理を行いたい。

- 希望校実施の希望の主体は学校側にあるという理解でいいか。また、令和6年度以降の希望校派遣についての考え方如何。

→ 性暴力根絶条例の第11条中では、「学校長」が総合的な教育を行うこととされているため、第一義的には希望の主体は学校であると考え。令和6年度以降の希望校の把握方法については、今年度の結果を踏まえ、この専門委員会で諮りながら決めたい。

- 小学校低・中学年の希望校実施については将来的に変わらないのか。

→ 令和5年度の先行実施の後、希望校に対して派遣を実施するという派遣の在り方については、本委員会の親会である「性暴力対策会議」において議論された上の結論であると理解している。今後の在り方については、今年度の先行実施や希望校実施の結果を踏まえ、性暴力対策会議の中で、検討されていくものだと理解している。

## (2) 議題2「その他」

- 参考資料1「令和4年度性暴力対策アドバイザー派遣事業の状況について【確定版】」により事務局から説明を行った。

- 委員により、以下の議論が行われた。

- 「到達目標」がある中での、アンケートの意味合いについてどのように考えているか。

→ 低・中学年の先行実施については初めての試みであることから、先生や授業を受ける児童の反応を含めて確認が必要であるという意味合いを含めて、アンケートを実施したいと考えている。内容や方法については、本日の議論を踏まえて検討したい。

- 最後に事務局から、本日の意見を踏まえ、テキスト及びアンケートについて事務局で検討を行い、各委員に書面で諮ること、その上で、2学期から講義を開始する旨説明し了解を得た。